

# 滝沢市国土強靱化地域計画の概要

## ◆ 滝沢市国土強靱化地域計画について

- ◇大規模自然災害が発生しても、第2次滝沢市総合計画の目指す状態である「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けた取組が停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な「たぎざわ」の構築に向け策定（国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化基本計画）
- ◇第2次滝沢市総合計画と融合・調和を図るとともに、滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針
- ◇地域防災計画は、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めているが、国土強靱化地域計画は、災害リスク毎に対策を定めたものではなく、リスク低減のための行政機能や地域社会、地域経済など、市全体の強靱化に関する総合的な指針
- ◇計画期間：策定時～令和13年度

## ◆ 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、

(1) 最大限人命の保護を図る

(2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

(3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる

(4) 迅速な復旧・復興を可能にする



## ◆ 事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- 1 最大限人命の保護を図る
- 2 救助・救急、医療活動等を迅速に行えるように備える
- 3 必要不可欠な行政機能を維持する

- 4 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- 5 制御不能な二次災害を発生させない
- 6 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

## ◆ 基本的な方針

(1) 滝沢市強靱化に向けた取組姿勢	(2) 適切な施策の組み合わせ	(3) 効率的な施策の推進	(4) 滝沢市の特性に応じた施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。</li> <li>・災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点をもちます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の特性に合ったハード対策とソフト対策を組み合わせ効果的に施策を推進します。</li> <li>・自助・共助・公助を適切に組み合わせ、行政と市民が連携するとともに、民間事業者、関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組みます。</li> <li>・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子・高齢化社会等に起因する市民の需要の変化等を踏まえ、資金の効率的な使用により、施策を推進します。</li> <li>・国、県の施策の積極的な活用、既存の社会資本の有効活用、民間資金の活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次滝沢市総合計画」及び「第3期滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との調和を図り、地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進します。</li> <li>・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講じます。</li> <li>・自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮します。</li> </ul>

## ◆ 目標の達成に向けて、18項目のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための対応方を推進

想定するリスク（地震・風水害等）の設定



18項目のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定



【脆弱性評価】最悪の事態の回避に向けた分析・評価の実施



対応方策の検討



29の重点施策（33のKPI※）を選定

※KPI: Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標として、施策ごとの達成すべき成果目標を示すもの。

## ◆ 計画の推進と進捗管理

- ◇ 本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取り組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取り組みの展開を図る。
- ◇ 計画の実効性を高めるために、進捗管理についてはPDCAサイクル（PLAN(計画策定)・DO(実行)・CHECK(点検・評価)・ACTION(処置・改善))により行う。
- ◇ 社会・経済情勢等の変化や、国・県の強靱化計画が変更等を踏まえ、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。

自然災害

目標

18のリスクシナリオ  
「起きてはならない最悪の事態」

地震	1 最大限人命の保護を図る	1-1 地震等による建物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）
		1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-3 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-4 暴風雨（雪）及び豪雨による交通途絶に伴う死傷者の発生
		1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
豪雨災害 土砂災害 風水害	2 救助・救急、医療活動等を迅速に行えるように備える	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺
		2-4 被災地における感染症等の大規模発生
火山災害	3 必要不可欠な行政機能を維持する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		4 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
雪害	4	4-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止、上下水道等の長時間にわたる供給停止
		4-2 地域交通ネットワークの停止
		5 制御不能な二次災害を発生させない
5-2 沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺		
5-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
6 地域社会・経済を迅速に再建・回復する	6	6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価

▼ 現行施策の対応力について

分析・評価

対応方針の検討

29の重点施策

35のKPI指標  
(重要業績評価指標・主なもの)

個別施策分野	(1) 行政機能 ①災害対策本部を設置する庁舎機能の強化 ②市民等との連携による地域防災力の強化 ③消防・救急体制の強化 ④広域連携体制の構築 ⑤業務継続計画の策定と随時の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数 312人(R1)→315人(R13)</li> <li>自主防災組織結成率 96.77%(R1)→100%(R13)</li> <li>自治体連携の枠組み 3件(R1)→4件(R13)</li> </ul>
	(2) 市民生活 ①建物等の耐震化の推進 ②空き家対策の推進 ③社会福祉施設の災害時対策の推進 ④医療・保健・福祉の連携強化 ⑤健康診査・指導体制の充実 ⑥子育て相談体制の充実 ⑦児童福祉施設の整備・支援の充実 ⑧情報の収集・伝達手段の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンクによる賃貸売買成約数 0戸(R1)→40戸(R13)</li> <li>特定健診受診率 48.1%(H30)→60.0%(R13)</li> <li>地域災害医療・福祉支援ネットワーク会議開催 0回(R1)→1回(R13)</li> </ul>
	(3) 産業・経済 ①農地・山林整備の促進と後継者等の育成 ②民間企業等における事業継続計画の普及 ③再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定新規就農者 9人(R1)→4人(R13)</li> <li>公共施設再エネ導入数 4件(R1)→4件(R13)</li> </ul>
	(4) 社会基盤 ①道路整備の促進 ②除雪体制の強化 ③交通ネットワークの形成と公共交通体制の強化 ④河川整備・砂防施設整備の促進 ⑤雨水排水施設整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道舗装補修 1,400m(H30)→1,300m(R13)</li> <li>準用河川仁沢瀬川改修事業 10.7%(R1)→24.0%(R13)</li> <li>大釜地区浸水対策事業 0%(H30)→39.6%(R13)</li> </ul>
横断的分野	(1) 共創 ①防災意識の向上と知識の普及啓発の推進 ②防災教育の推進 ③地域資源の連携による付加価値の向上 ④労働力の確保と人材育成 ⑤持続可能な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客数 417千人(H30)→430千人(R13)</li> <li>盛岡西リサーチパーク分譲率 100%(H30)→100%(R13)</li> <li>イノベーションセンター、パーク立地件数 19件(H30)→28件(R13)</li> </ul>
	(2) 老朽化対策 ①市営住宅の適切な管理 ②道路・橋梁等の適切な管理 ③上下水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理人口普及率 68.1%(H30)→79.4%(R13)</li> <li>上水道管路の耐震化率 31.1%(H30)→39.8%(R13)</li> </ul>